

フリガナ氏名	年 月 日 生まれ	世帯番号
住所	整理番号	世帯主カナ
1月1日住所		(業種または職業) (電話)
		個人番号

所得金額	区分	種目	A 収入金額	B 必要経費	C 専従者控除		所得金額(A-B-C)	
	青色	専従者控除額	配偶	その他				
所得金額	営業							営業
	農業							農業
	肉用牛		免税対象外売却価額					肉用牛
	その他事業							その他事業
	不動産							不動産
	配当株							配当株
	配当その他							配当その他
	配当私募証券							配当私募証券
	配当一般外貨							配当一般外貨
	給与	一般			(特定控除)			

所得金額	区分	種目	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除	差額金額(A-B-C)	所得金額	
	総合譲渡短期	総合譲渡長期	一	時	差	差	差	
所得金額	総合譲渡短期							総合譲渡短期
	総合譲渡長期							総合譲渡長期
	一							一

分離課税の所得	短期	一般	軽減	長期	内)居住特例	優	良	居住	山林	一般株式等の譲渡	上場株式等の譲渡	上場株式等の配当等	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	
	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文	特例条文		
分離課税の所得	短期	一般	軽減	長期	内)居住特例	優	良	居住	山林	一般株式等の譲渡	上場株式等の譲渡	上場株式等の配当等	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	短期
	長期	内)居住特例	優	良	居住	山林	一般株式等の譲渡	上場株式等の譲渡	上場株式等の配当等	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	長期			
	山林	一般株式等の譲渡	上場株式等の譲渡	上場株式等の配当等	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	山林								
	一般株式等の譲渡	上場株式等の譲渡	上場株式等の配当等	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	一般株式等の譲渡									
	上場株式等の譲渡	上場株式等の配当等	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	上場株式等の譲渡										
	上場株式等の配当等	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	上場株式等の配当等											
	先物取引	退職	勤続年数	年	所得金額	先物取引												
	退職	勤続年数	年	所得金額	退職													
	勤続年数	年	所得金額	勤続年数														
	年	所得金額	年	所得金額														

繰越損失	純損失の金額	繰越損失	雑損失の金額	上場本年損失額	先物本年損失額	居住特例損失額	上場配当損失額	合計所得金額	各所得の合計+分離短期及び長期の特別控除額の合計	合
------	--------	------	--------	---------	---------	---------	---------	--------	--------------------------	---

所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料	所得から差し引かれる金額												
	小規模企業共済等掛金控除	小規模共済掛金の種類	支払掛金控除	小規模共済掛金の種類	支払掛金控除	小規模共済掛金の種類	支払掛金控除		小規模共済掛金の種類	支払掛金控除										
	生命保険料控除	保険金受取人	続柄	保険会社名など	支払保険料	新)一般分支払額	旧)一般分支払額		新)個人年金分支払額	旧)個人年金分支払額	介護医療支払額	所得税の控除額								
	地震保険料控除	保険会社名など	保険の種類	支払保険料	地震支払計	旧長期支払計	所得税の控除額		地震保険料控除											
	配偶者(特別)控除	氏名	配偶者の所得	所得税の控除額	配偶者(特別)控除															
	本人控除	本人	配偶者	扶養	障害	本人控除														
	障害者控除	特別障害	その他障害	寡婦	ひとり親	勤労学生	未成年		有	老人	16歳未満	一般	特定	同居	老人	合計	特	障	障	その他
	扶養控除	原因・年月日・種類	A 損害金額	B 補填される金額	差引損失額(A-B)	扶養控除														
	基礎控除	控除額は(差引損失額 - 総所得金額等 × 10%) と (災害関連支出金額 - 5万円) とのいずれか多い金額	医療を受けた人	A 支払医療費等	B 補填される金額	差引負担額(A-B)	基礎控除													
	雑損控除	控除額は差引負担 円 - (10万円と(総所得金額等 × 5%)とのいずれか少ない金額)	所得控除合計	所得税の寄附金控除	所得税の控除合計額	所得控除合計														

寄附先の所在地・名称	寄附金ふると	寄附金共同日赤	寄附金市区町村	寄附金都道府県	徴収区分	指定番号
配当割控除額	譲渡割控除額	住宅借入金等特別控除額	住宅借入金等特別控除可能額	強制課税区分	資料番号	非課税所得

No.	扶養者氏名	生年月日	年齢	続柄	扶養の名称	個人番号
1						
2						
3						

No.	専従者氏名	続柄	従月	専従控除額	個人番号
1					
2					